2/11 管対協セミナー2018







管理組合による専有部分設備改修工事と 高経年マンションの保険問題



年数を経て古くなったマンションで水漏れ事故が多発しています。そのため、管理組合が給排水 管の取替え工事を行なうケースが増えています。しかし、共用部分ではない箇所を管理組合が工事 を行なうことには、様々な問題があります。規約にないこと、長期修繕計画にないことを管理組合 が行う場合のプロセスをしっかり理解して取り組むことが不可欠です。そしてもう一つ、水漏れ事 故の多発と合わせて考えなければならないのが、保険問題です。高経年化に伴う保険料の高騰、さ らに漏水事故多発の場合の保険会社による契約更新拒否の問題など、難問が山積しているのです。

とき: 2018年 2月11日(日) 午後2:00~5:00

ところ: 管対協・MCKセミナールーム

京都市中京区西洞院通三条下る柳水町84番地 三洋六角ビル3階

◆地下鉄鳥丸線・東西線「鳥丸御池駅」下車、6番出口より南西へ徒歩7分

◆阪急京都線「阪急鳥丸駅」下車、22番出口より北西へ徒歩10分

・ーマ : 管理組合による専有部分設備改修工事と

高経年マンションの保険問題

講師: 能登恒彦(管対協幹事)

小西利和(管対協幹事)

(株)アシストワン(東京海上日動火災保険(株)代理店)

(前エス・ティ・アイ(日新火災海上保険(株)代理店)

(株)JIP保険グループ(保険総合代理店)

参加費 : 無料

催 : NPO 法人京滋マンション管理対策協議会

催: NPO 法人マンションセンター京都

参加申込み: 裏面申込書をFAX、またはお電話でお申込み下さい

NPO法人京滋マンション管理対策協議会

TEL • 0 7 5-2 3 1-8 1 8 2 FAX • 0 7 5 - 2 3 1 - 8 2 0 2



FAX 075-231-8202

NPO法人京滋マンション管理対策協議会

参加申込書

2018年2月11日(日) 管対協セミナー

「管理組合による専有部分設備改修工事と高経年マンションの保険問題」

マンション名	
会 社 名	
氏 名	
氏 名	
氏 名	
氏 名	
氏 名	